

## ■ 日常点検項目

この車には下記の日常点検項目が適用されます。

- ブレーキ
  - レババーの遊び(機械式)
  - レババーの遊び(油圧式)
  - ブレーキの効き具合
  - ブレーキ液の量
- タイヤ
  - 空気圧
  - 亀裂、損傷
  - 異状な摩耗
  - 溝の深さ
- エンジン
  - エンジンオイルの量
  - かかり具合、異音
  - 低速、加速の状態
- 灯火装置および方向指示器
- 運行において異状が認められた箇所

## 定期点検

安全快適にお車をご使用いただくために、定期点検を必ず実施してください。

また、これらの他にも使い始めてから1か月目(または、1,000 km 時)に行う点検、Honda が指定する点検整備項目もあります。

## ■ 道路運送車両法に準じて設けられた点検

道路運送車両法に準じて設けられた点検には、以下の種類があります。

- 日常点検
- 1年ごと(12か月ごと)に行う点検
- 2年ごと(24か月ごと)に行う点検